

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年4月28日（金）
10時00分開会 14時37分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室、図書館・郷土史料館、しみず認定こども園、清水町葬斎場
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：橋本晃明
委 員：山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、事務局次長：川口二郎
- 5 説明員 社会教育課 安ヶ平課長、西田補佐、玉井係長、村越主査
子育て支援課 寺岡課長補佐、恩田園長、匂坂副園長、津田副園長、方川係長
町民生活課 奥田課長、尾田補佐
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
 - ・図書館・郷土史料館の現状について
 - ・しみず認定こども園の現状について
 - ・葬斎場の現状について
 - ・まとめ
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

・図書館・郷土史料館の現状について

【開会 10 : 00】

委員長（川上均）：只今より厚生文教常任委員会の所管事務調査ということで、図書館・郷土史料館の現状について聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願います。さっそく、説明員の紹介をしていただいてから、具体的に概要について説明を頂きたいと思うので、よろしく願います。

社会教育課長（安ヶ平宗重）：説明員の紹介、資料に基づき概要説明。

委員長：ありがとう。只今、概要について課長から説明いただいた。皆さんの方から何か説明を含めて質問等あれば出していただきたい。

山本委員：学芸員という資格を持った方がいるということか。

社会教育課長：学芸員というのは博物館に求められる、置かなければならない資格である。大学等で受講して付与されるもの。管内でも鹿追町の神田日勝美術館にも学芸員が配置されている。あと、帯広の百年記念館、帯広動物園にも配置されている。博物館、水族館、動物園、美術館、全て学芸員という資格になる。足寄の博物館にも学芸員が配置されている。あと、浦幌の博物館。学芸員の幅が広いので、地域おこしとして希望しているのは、歴史に造詣のある人、国文学を学んだ人を任用したく募集している。

山本委員：大学に募集の紙を置いたりとかはないのか。卒業する方にこういうのありますというのは。

社会教育課長：今は企画課の方で募集をしているが、ホームページ等で募集しているところである。地域おこしとして来ていただくために25歳から50歳までの人を募集しているところであるので、枠を少し広げなければなかなか応募がないのかなと思っている。

山本委員：就職ではなくて、地域おこしの短期間ということか。

社会教育課長：地域おこし協力隊なので、町に配属されたら2号会計年度任用職員としての位置づけとなるので、ハードルが高いというか、応募しづらいという状況がある。

桜井委員：できるだけ学芸員を採用したいというのはわかったけれども、実際、図書館の運営と史料館の運営、今、係長と主査が二人で対応しているということなのだろうと思うけれども、人員二人で十分足りているのかどうか。

社会教育課長：今現在、図書館に常駐しているのが、係長、主査、あとは会計年度任用職員が4人いて、全体で6人により運営している。週6日開館しているので、ローテーション組みながら勤務している。6人いれば図書館の方はうまくまわるだろうと思っている。

桜井委員長：だいたい3人くらいはいるということか。

社会教育課長：そうである。

佐藤委員：備考欄の防犯カメラの設置とあるが、盗難があるということか。

社会教育課長：不明になる図書というか、毎年1回、いわゆる棚卸作業をしているが、その中で見つからない本が何冊か出てくる。抑止というか、カメラ付けて犯人見つけるというのではなくて、カメラ付いているということで、悪いことしないようにという意味合い。

桜井委員：読書サークルは2団体あるのか。

社会教育課長：本を読むサークルが1団体、こぶしという会、これは文化センターにあった図書室時代から活動しているサークルである。もう一つは読み聞かせを行っているさつき会という団体の2団体である。

橋本委員：さつき会は、若い人は入っているのか。

社会教育課長：今、3人くらいしかいないと思う。石井さん、渋谷さん。

図書館主査（村越亜里紗）：鈴木さんと、あと先日まで学童で働いていた岩切さん。

委員長：本の購入予算は年間どれくらいか。

社会教育課長：資料整備事業として年間で、備品購入費として320万円、一般書が300万円、郷土史関連資料として20万円の320万円の購入費である。それ以外に雑誌類、新聞類にだいたひ42万円くらいの購入予算を持っている。

委員長：清水の規模で300万円は少ないと思うけれどもどうか。

社会教育課長：調べてみたが、令和3年度の統計であるが、十勝管内の購入費の平均が、図書が390万円、雑誌、新聞類が66万円であった。これに比べると若干低い状況である。平均であるので、音更町とか芽室町、幕別町も入っている。町村の平均であるので一概には言えないけれども、新得の図書館が令和3年度で図書費400万円、鹿追町は300万円、芽室町が約800万円。なかなか比べられないけれども、図書館の本においては人口一人当たりの購入数が指標になってくる。令和3年度でいくと、清水町は資料購入費が一人当たり395円、新得町は880円、芽室町は500円。一人当たりで比べてみても決して高くはないというような状況である。図書を購入してもっとお客さんに貢献したいけれども、図書購入のための財源措置というのは町の単費になってくるので、財政サイド、理事者サイドと話していかなければならないと思っている。

委員長：理事者の文化に対する姿勢が出てくると思う。

社会教育課長：3月の予算委員会の時もそういったご質問を頂いていた。

橋本委員：清水は伝統的に近隣よりも低い、特に財政も厳しかったからというのものもあるだろうけれども。

社会教育課長：なかなか財政厳しい際に理解をして、予算づけできていないという状況。

委員長：協力隊の隊員が今まだ募集中ということ、まだいないということか。

社会教育課長：まだ応募はない。

委員長：協力隊では難しいかもしれない。期限付きであれば。あと、体育館や支所にも倉庫に収蔵しているというが、将来的には当然新しく体育館が出来れば古い体育館を壊すのかわからないけれども、かなり埃かぶって、保管というよりはただ置いてある感じ。将来的

には処分してしまうのか。

社会教育課長：処分する判断が難しいところ。

委員長：そういうところは学芸員、専門職でないと、資料的価値があるかどうかというところ。

社会教育課長：残すべきかどうかという判断は、専門の学芸員なりに判断してもらいたい。

委員長：歴史的な資料として判断できるかどうかというのが、後世に残すものなのかどうかという判断。素人ではできない。

社会教育課長：2年前にある方が、ごはん食べる飯台というか古いものの裏を見ると、清水駅通で使ったとされる焼印が押しあつた。頂いた方の話を聞くと、小さい頃、駅通で使ったやつをもらって、小さい頃は使っていた。清水の駅通に関する物という資料がない。それをたまたま寄贈していただいた。

桜井委員：特定の寄付などがあると思うが。

委員長：古い物を持ってくる人はいるか。

社会教育課長：いる。古いものとか、同じようなものがある場合にはお断りしているが、背景などを聞いて価値があると思ったものはいただいている。

委員長：時間も押してきたので、皆さんからなければ終わらせていただいて、あとは見学の中で聞いてもらえればと思う。

(郷土史料館展示室、図書館見学)

【移動 10:55】

・子ども園の現状について

【見学・給食試食 11:00】

【説明 11:48】

子育て支援課長補佐（寺岡淳子）：説明員の紹介、資料に基づき概要説明。

委員長：只今、説明いただいたが、施設見学も含めて皆さんの方から質問等あったら出していきたいと思う。

桜井委員：認定こども園になっての所管官庁というのはどこなのか。

子育て支援課長補佐：令和5年4月1日からこども家庭庁である。

山本委員：夏とかは裸足保育だとか、外で遊ぶ時には裸足の時とかはあるか。

こども園長（恩田喜久子）：今現在、裸足ではなくて上靴で遊んでいる。ただし、小さいお子さんは滑りやすいので、先程見学いただいた多目的にあって遊ぶ時には裸足になったり、あと、リズム遊びする時には以上児さんも裸足になったりということがあつた。常に裸足ではないけれども状況によって裸足になって活動することがあつた。外で水遊びする時には

ゴムチップのところで脱がせてするけれども、足を怪我してはいけないということでサンダルをはかせて水遊びをしている。

山本委員：自然に親しみ、豊かなと書いてあったので、どういう取り組みなのかなと思って聞いてみた。例えば自然に親しみにはどんなことがあるのか。

こども園長：自然に親しみというところでは、まず食育のことであるが、駐車場の向こうに畑があるが、畑耕しを高校生の方と一緒にやっていただいたり、子どもたちが野菜の種を買いに行き、実際に撒いたりとか、雑草の世話をしたりとか、あと、収穫したものは給食の献立の中に入れていただいて、皆で味わったりというところで、自然に関わる力、食べるありがたさというところで行っていたり、あと、天候がいいので春の自然、桜だったり、たんぼぼだったり、ありんこだったりというところで各クラスお散歩に行き春探しをしている。季節折々で風景が変わるので、その中で子供たちが自然と関わる力ということで、時間とか場所とかの保障は力を入れているところである。冬になればこちらの方で築山からソリで滑ったりとか、なるべく天気の良い日は外で遊ぶ存分体を動かす。その中で風の冷たさ、夏だったら暑さだったりとか、そういうことを体感していくということをおこなっている。

山本委員：思ったより遊具が少ないと思ったが、自分たちで遊びを作る形でやろうと思っているから遊具があまりなくていいということなのか。

こども園長：そんなに遊具が足りないとは思ったことはないけれども、グラウンドで別な遊具を出して遊んだり、分散して遊んでいるので、遊具が込み合うとか足りないという意見はない。

山本委員：今のところはこれで。

こども園長：今のところはこれでいいと思っている。

子育て支援課長補佐：固定遊具あるところはすごいあるけれども、例えば外でスクーターとか三輪車とかを出して遊んだりとか、学年や運動発達によって色々な運動遊びを提供しながらというところで、固定遊具はないけれども、例えば砂場で遊ぶ道具があったりだとかというものは揃っているかなというところ。先程、議員さんいらっしゃる前に子どもたちがお散歩からちょうど帰ってくる時に、チューリップを見つけたとか、たんぼぼを見つけたとか、蝶々がいたとか、春を見つけにテーマを持ってお散歩に行っていて、帰ってきたらうれしくて私にも教えてくれたと思う。とにかく、ここの豊かな自然環境を活かした教育、保育。いるだけで本当は幸せ、山並みが綺麗に見えたり、雪が降ったり、そういうことを活かしながら自然に親しむというところを取り組んでいると思う。

山本委員：砂場も屋根があつていいなと思う。それはして欲しいというのがあつて付いたのか。

こども園長：古い時からそうだが、夏場の暑い時には直射日光が厳しいので、日陰になっているほうが存分に遊べるというか、遊べる時間を保障してあげられるので、屋根があるほうが子供たちは砂場で集中して遊べるので、屋根があつてありがたい。あと、水はすぐ出るので、水と砂で遊ぶ存分遊ぶところが達成されると思う。

山本委員：前の砂場よりもっと使いやすいか。

子育て支援課長補佐：野生動物が来て糞とかしていくので、囲いはどうしても必要。

こども園長：定期的に消毒もしている。3年に1回、衛生面には気を使っている。

西山委員：1号認定の幼稚園の子供たち、登園してきたら子供たちは一緒に遊ぶ。

こども園長：一緒に遊んでいる。

山本委員：さっき聞いたのは、一緒に教育して、お昼ごはんも一緒に食べて、お昼寝行くか行かないかで分かれるということだった。ベッドで寝ているのがびっくりした。

こども園長：子供たち睡眠が良くて、ハンモックのように体がちょっと沈むので、すごく寝やすいようでぐっすり寝てくれる。

子育て支援課長補佐：通気がいい。

こども園長：片付けも子供たち自分の手でできる範囲でやっているの、慣れてくるととてもスムーズに出したり片づけたりもしてくれるようになる。

橋本委員：時間外の利用状況はどうなっているか。

こども園長：時間外保育は月に5、6人程度。

橋本委員：早朝とかは。

こども園長：早朝はなくはないけれども今のところない。6時半から7時の間の時間外保育の利用が月に何件かあるという感じ。毎日ではない。

山本委員：早朝保育というのがあるのか。

子育て支援課長補佐：2号認定の中にも標準型と短時間型という認定があって、標準型は7時30分から5時30分の中の必要な時間帯使えますということで、短時間型は8時から4時までの必要な時間使えますということで、これにはみ出す方たちは皆標準時間ということで認定される。なので、例えば短時間型の人が今日だけ7時半に来たいということであれば8時からが認定なので30分は時間外保育という使い方。標準型の人たちは朝の時間外は発生しない。

佐藤委員：うちの孫が来た時に、1歳半だがすぐに靴下を脱いで裸足になるが、裸足の良さというのとは何かあるのか。

こども園長：ダイレクトに皮膚感覚がいくのと、足の指の動きという部分では育まれるかと思う。

子育て支援課長補佐：足の裏は脳に直結していると言われていたのでいいと思う。

山本委員：ずっと裸足ということではないのか。

こども園長：未満児は午前中多いが、以上児は状況によって、活動によって裸足になる。

山本委員：いつも裸足だという裸足保育を掲げているというわけではないか。

こども園長：そういうわけではない。

子育て支援課長補佐：危機管理で災害の時にいち早く安全にというところでは、簡単には。

委員長：コロナの影響もあったと思うが、今、マスクの着用は特にしていないのか。

こども園長：何も規制はない。

委員長：人数、4月1日現在、0歳児が1人ということで、少なくなっているのか。

こども園長：6月や8月になると、途中入所が多くて、3月の末には10数人の入園となる。月齢が関係してくると最初は少ない。

子育て支援課長補佐：大抵スタートは0人か1人である。今、入園予定が6人いる。10カ月になった次の月からの受け入れをしているので、その月齢になったら入ってくる。

委員長：職員は実際どうか。保育所の時は結構ギリギリというような形で聞いたけれども、現状の中ではどうか。定数はもちろん満たしているであろうが。

こども園長：特にここがすごく足りないとかいうことはない。今のところ何とかやっけてはいるが、以上児は各学年2人ずつ概ね配置しているので、子どもたちに無理なく保育活動を進めていると思う。あと、未満児は1号職員にも手伝っていただいているので、ゆったりとした保育の中で、安心感、信頼感というところを大切に保育している。

委員長：今、1号と2号の人って何人くらいいるのか。

子育て支援課長補佐：御影と清水合わせて50人くらい登録がいる。学童と御影、清水合わせて登録が50人前後。2号は清水で15、16人くらいいる。

委員長：特に足りていないという事はなく、現状は大丈夫という事か。例えば年休の取得率とかはどうか。

こども園長：希望があれば希望どおりに年休とかは取るようにしてもらっている。

委員長：特に年休を流したりとかもないか。

こども園長：すごく残っているという方はそんなにいないと思う。

子育て支援課長補佐：子ども園に限らずなかなか100%消化しているところはないのかなと思うけれども、取るようにということは努力している。

山本委員：あまり休み取ってない方には促したりは。

子育て支援課長補佐：もちろんお勧めはしている。今、お休みも昔からは良くなって、子どもの看護休暇とか休みの種類も増えたので、上手に使う無給にならないようにお休みしてもらっているところ。

委員長：子供の看護休暇、結構取る人いるか。

子育て支援課長補佐：子どもいらっしゃる方はほとんど取っている。

佐藤委員：時間外保育開始で、おやつが家庭から持参とあるが、これはうまくないというおやつはないか。とんでもないものを持たせるとか。

こども園長：内容としては飴、チョコレートは控えてください、それからピーナッツ類はナッツアレルギーがあるので、そういうのもお控えくださいと、規則的なことはお知らせしていて、そのとおりに持ってきている。

桜井委員：保育所は建ったばかりだし、今年から一つになったが、特にこの施設で使い勝手の面でこうしたらいいというところがあるかないか。今後、運営するうえで人員もそうだが、改善できればいいというところがあれば。

こども園長：廊下が広々としていて、使いやすいので、ここをこうして欲しいという事は今のところない。

桜井委員：今後、だんだん少子化が進んで、せつかくの施設なのでなにかあれば。

子育て支援課長補佐：子育て支援センターといって、未就園の子供たちが保健福祉センターで親子で活動しているが、もし今後、残念ながらお子さんが少なくなって、空き教室ができるようになれば、そういうひろば事業をここでやるとか、小さいお子さんたちが安全に遊べる場所として色々工夫しながらやっていきたいと思う。

委員長：障害児の関係とかはどうか。

こども園長：今は肢体不自由のお子さん、歩行器使っているお子さんがいるが、特に今は問題なく、一人職員付いているし、安全に過ごせるように配慮している。

子育て支援課長補佐：まだ医療的ケア児の入所がないので、生まれたり転入でも小さいうちにわかるので、見通しをもって、もし集団保育に入ることになったらどういうことが必要かということは保健師と常に連携して準備もしているし、今のところ集団で預かるのが難しい、看護師がいないとだめじゃないかとか、そういうお子さんが今のところいないので、発達支援センターのほうで医療的ケア児のコーディネーターの研修を受けている者もいるし、今後そういうお子さんが出た時には、町の機関全体が連携してどのようなケアができるかということは協議できる体制にはなっている。今、特にそういう看護師が必要とかではない障害を持った方たちの入所は拒むことは全くないので、色々なお子さんが楽しく過ごせる場所になるように支援の工夫もすぐくされていると思う。

西山委員：4歳児と5歳児の子どもだけはお昼のごはんを持ってくるのか。

こども園長：3歳、4歳、5歳である。

西山委員：給食で何か父兄から何かして欲しいとか苦情とかそういうのはないか。

こども園長：どんな給食を食べているのかということで、去年は給食試食会というのを実施していて、幼稚園の父兄の皆さんとか希望者の皆さんに食べていただいているけれども、概ねおいしいという評価はいただいている。子どもたちのごはんのことであるが、子どもたち食べる量がそれぞれ個々に違うので、お母さんがお子さんの食べられる量を持ってきていただいているというところでは利点だと思う。

子育て支援課長補佐：令和3年度から、委託した時から給食試食会をしていたけれども、コロナの影響があったり、色んなことでしっかり定期的にできるようになったのは令和3年と令和4年度、現在も続けている。その結果もまとまっていて、かなり好評というか、子供向けのやさしい味付けだというのが一つと、食材がたくさん、家庭でなかなか色々な野菜を入れてできないというようなものを食べさせてもらっているというところとか、バランスを考えてくれているというようなご意見がほとんどである。

山本委員：今日はこのメニューでしたという時期があったなと思い出した。

こども園長：今も置いている。5月からであるが、5歳の子どもたちに今日の給食どうだったということで、色々感想聞いたりする。それも一緒に展示して、お母さんが来た時に今日

これ食べたのだとご覧いただけるように毎日展示している。

子育て支援課長補佐：お当番さんが園長先生に感想を言いに行くのをすごい楽しみしていて、言いに来る。それを書いて掲示しているという感じ。

山本委員：そういうのを見られたりとかしないのか。

子育て支援課長補佐：お迎えの時に見られるが、保育ICTを活用できるように頑張っているところで、なかなか全部の機能を使うことができなくて、勉強しながら色んなことしているけれども、登録した方に今日の活動だとか給食の何かを配信できるように、いずれはなりたいたいと思っている。

こども園長：あと、感想だけではなくて、今日のお魚なんて言うお魚の名前だったとか、質問して子供たちが時間をみて調べるというのも5歳ならではと思っているので、そういうことも取り組んでいる。

子育て支援課長補佐：発信力を高めるように学習していく。

委員長：本日はお忙しい中色々と教えていただき大変ありがとうございます。

【移動 12：25】

【休憩 12：30】

【移動 13：15】

・葬斎場の現状について

【説明 13：25】

町民生活課長（奥田啓司）：説明員紹介、資料に基づき概要説明。

委員長：説明いただいた中で皆さんから何か質問があれば出していただきたいと思う。

山本委員：葬式を帯広であげたら帯広の火葬場に行くのか。

町民生活課長：どちらでもということになる。帯広で火葬される方もいるので、死亡された人数と利用件数は一致しない。

橋本委員：建物も大分古いのはわかるけれども、建て替えの目安というか、バーナーの修繕とかずっとやってきているので、いよいよそういうものではなくなったという感じか。

町民生活課長：毎年メンテナンスはしているので、機械においてはまだ大丈夫である。ただ、中にセラミックを積んでいるが、それが大分壊れて随時メンテナンスはしていかなければならないが、今すぐ施設を新しくしなければならないということではまだない。

橋本委員：音更とか新しく建てているところは、綺麗だという感想は多いとは思いますが、そのへんをどう判断していくか。

町民生活課長：業者さんが、西十勝浄化さんであるが、綺麗に管理していただいている。

委員長：木を切ったのはいつ。

町民生活課長：木は令和3年である。倒木や枝が飛んで、隣に農地があり、農地に飛んでいくことがあった。それと倒れて危険だという事があって切った。

委員長：影響はないか。

町民生活課長補佐（尾田和哉）：特別影響はないと思う。

委員長：葬斎場で古いところというとあまりないと思う。芽室あたりも直しながらやっているけれども。令和9年度予定だけれどもまだわからないということ、現状は。予定するとしたらどれくらいの予算で今は。

町民生活課長：業者からの見積もりしかないけれども、だいたい5億くらいだったと思う。見積もり取ったのが2年、3年前くらいである。

委員長：他になれば中を見学させていただければと思う。

【見学 13：46】

【移動 13：55】

・まとめ

【再開 14：15】

委員長：早速まとめの方に進めていきたいと思う。図書館、こども園、葬斎場を見てきたけれども、色々な質問出された中で新たな部分もわかったと思う。そういう部分で特に皆さんの方から気が付いたような事等、もしあったらこの場を出して、なかなかまとめにならないと思うけれども、そのような形で報告を作っていきたいと思うが進めてよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では、順番に図書館・史料館の部分で、特に気が付いた事とかないか。コロナで利用者が減って回復しないとか、学芸員を募集しても集まらなくてという話もあった。図書の購入予算も町村の平均に比べれば若干少ないという事で、もう少し平均くらいにあげてもいいのかなという部分は感じたところである。あとは、収蔵品が倉庫に眠っているということで、学芸員がいないとなかなか処分の判断ができない、資料的な価値をつけるのは難しいという話があった。皆さんの方から特に報告しておきたいということがあれば出していただきたいと思うがいかがか。休憩する。

【休憩 14：17】

【再開 14：18】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。皆さんの方から特に報告に入れてもらいたいということがあれば出していただきたい。

橋本委員：郷土史の展示が大分変わって、前に見たときからは整理されているなど思ったけれども、まだまだ分かりやすく、どういうふうに見せていくかというのは、説明する人がい

ないとなかなか伝わりにくいのかと思うので、郷土史研究会の方の協力を得たりしながら、どう使っていくかという事を考えていった方が、せつかくリニューアルしたので、こういうのを活かしていったらいいのではないかなと思う。

委員長：せつかく来ていただいた人に、見るだけではなくて説明もしてもらって十分理解してもらったほうがいいということ。常設の説明員がいないということで、図書館の職員が兼務でやっているということ。できれば専任は難しいかもしれないけれども郷土史研究会の人たちも含めてそういう体制も作ったらいいのではないかなということの良いか。

山本委員：質問したことの答えであるが、パソコンとかインターネット環境を使うための電源はどうですかという質問をしてあったけれども、今、検討中ということで、学校でもタブレットで授業するようになってきているので、電源を使える一角を作って、ゲームはだめだけれども、他の端末は使えるような一角を作るということを準備中だということであった。それと、館内に音楽を流して、もう少し話しやすいというか、音が気にならないような、過ごしやすいような環境を作るために、今はカセットデッキの様なものであったが、館内の放送とつなぐ線を発注しているところだそうで、それがあれば静か過ぎない状況を作れるということで、それを郷土史料館のほうでも音を流せるようにしたり、120周年で作った動画だったりを流せるような準備を今しているということを教えていただいたので、それも発信して、見られるということとか宣伝があつたら、ぜひ新しい郷土史料館もすごく良かったので、見ていただいたらうれしいなということと、コロナ禍で行ってない学年があると思うので、子どもたちが行ける機会を作ってはどうかなと思った。

委員長：パソコンとか電源使えないので、利用できるスペースを今準備しているということと、BGMを館内全体に流すような準備をしているということ、コロナで見学できなかった子供たちをもう一回できるような形のものはどうかということ。

桜井委員：郷土史料館、学芸員を置いたらいいのではないかなという要望があつて、郷土学習支援員を地域おこし協力隊を募集して配置したいという考えであるけれども、果たしてそれでいいのか、本当に学芸員を置いた方がいいのか、色々な過去の資料も大量にありそうだし、全然知らない人がいきなり来て務まるのかどうか、その辺を考えてどうなのだろう。話し合いの中でこれは学術的に残した方がいいとか悪いとかいう判断を誰がするのかということも含めると、考え方はどうなのかなとちょっと思う。

委員長：学芸員をおかなければならないというのは間違いないのであろうから、なかなかそれが協力隊では難しいのであれば、やはり常勤の職員として学芸員を置いたらいいのではないかなということ。

桜井委員：説明くらいなら今日の職員くらいの説明でいいと思うが。

委員長：図書館・史料館に関しては、今出された説明員の関係、説明員がいいのか常勤の学芸員がいいのではないかなということであれば、できれば常勤の学芸員が配置できれば、今後の整理だとか説明も含めてできるということ。そういう形でまとめてみることで良いか。

橋本委員：学芸員を必要だと言われている部分で、今日の説明の中では、資料の取捨選択とかそういうものが大きかったのではないかと感じる。だとすると皆さん言うように清水のことを知らない人が来て、どれが価値あるものかを判断できるのかということもある。

委員長：説明員も含めて常勤でいた方がいいのではないかなということだと思う。

桜井委員：交流が盛んになれば、見に来る機会もできるだろうから。

委員長：そのようなことでまとめたいと思う。次に、認定こども園のほうで何か特にまとめの中に入れて、必要だとか気の付いた事があれば出していただきたい。

橋本委員：通っている親に話を聞いたら、綺麗だし雰囲気が明るくて、駐車場も広いし送り迎えとか色々な面でいい評価だと思う。ずっと持続して、子育てで近隣の町村に負けないような形を作ってもらいたい。頑張りどころなのかなと思う。

委員長：子育て環境に恵まれているので、今後も継続を期待したいということだと思う。最後に葬斎場の関係であるけれどもいかがか。

桜井委員：計画に基づいて行ってもらえば。

西山委員：綺麗に整備されているし。

委員長：古いことは古いけれども、綺麗に整備されて使用されているという部分では、担当課では令和9年度に建て替えを予定しているけれども、他の施設の関係もあり難しいということはわかるけれども、いずれにしても老朽化は隠せないで、計画的な建て替えというのは今後も他の施設も含めて、しっかりと計画立ててやって欲しいということでしょうか。

（「はい」との声あり）

橋本委員：総合計画に載っているのが令和9年ということだと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14：31】

【再開 14：32】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。今出されたような内容でまとめることでよろしいか。

（「はい」との声あり）

（2）その他

委員長：それでは私の方でまとめたいと思う。その他皆さんの方から特にあるか。

橋本委員：今日、3か所しか行かなかったけれども、やはり、実際に行ってみると問題点が見えやすい。いいも悪いも良くわかるのでこういう機会は良かったのかなと思うので、そこは付け加えていただければありがたい。

委員長：では、引き続きということでよいか。機会があれば。所管で言えば給食センターだとか、バスの関係だとか、引き続きその辺の関係も含めて協議しながら進めていきたい。次回どうするか。休憩する。

【休憩 14：35】

【再開 14：36】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。基本メールで送信してもらって、希望する人は郵送してもらおうという形で良いか。

(「はい」との声あり)

委員長：それではそのような形で事務局と相談しながら進めていくことにする。以上をもって厚生文教常任委員会の所管事務調査を終わる。

【閉会 14：37】